

令和 3 年度一般会計補正予算（第 6 号）の編成について

令和 3 年第 4 回区議会定例会に提出する補正予算については、下記の方針により編成する。

記

令和 3 年度は、当初予算編成後、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、5 回の補正予算を編成し、ワクチン接種への対応など必要な取組みや支援を迅速に行ってきたところである。

現在、緊急事態宣言が解除されたものの、今後、感染が再拡大する懸念もあることから、第 6 波を見据えた対策をはじめ、3 回目のワクチン接種に向けた準備など喫緊の課題に対し、スピード感をもって対応していかなければならない。

今般の補正予算は、以上の趣旨を踏まえ、緊急的に編成するものである。

1 一般会計

緊急的に予算措置を要する事業。

2 留意事項

給与関係費及び各特別会計は、原則として、今回の補正対象としない。

3 編成日程

月 日	事務内容
10 月 25 日（月）	各部通知
10 月 26 日（火）	見積書提出期限 各課ヒアリング
11 月 1 日（月）～11 月 5 日（金）	財政課査定
11 月 10 日（水）	区長査定・内示
未定	予算案庁議決定

※状況により変更する場合があります。